

## 〔子ども社会専攻企画2008の報告〕

## 社会に生きる子どもたちと学校の役割

日時：2008年11月22日（土）13：00～17：00

会場：立命館大学衣笠キャンパス以学館2号ホール

後援：京都市教育委員会、朝日新聞社

司会（中西） みなさん、こんにちは。私は、本日の進行役を務めます立命館大学産業社会学部子ども社会専攻の中西でございます。どうぞよろしく願いいたします。さて、本日のスケジュールですが、第一部はシンポジウム、第二部はワークショップです。ワークショップは「やさしい理科は優しいですか、それとも易しいですか—確かな学びの「真（新）の理解」を目指して—」という内容で、理科教育の実践について皆さんにご参加いただき、進めさせていただきたいと思います。ぜひとも奮ってのご参加をお願いいたします。なお、この企画は京都市教育委員会及び朝日新聞社からご後援いただいております。どうもありがとうございます。それでは、開会にあたり産業社会学部子ども社会専攻の専攻長中山一樹からご挨拶をさせていただきます。

（開会挨拶）

## 子ども社会専攻がめざすもの

中山 一樹（子ども社会専攻長）

皆さん、こんにちは。ご挨拶をかねて最初に2つのことを申し上げたいと思います。立命館大学産業社会学部子ども社会専攻は2007年に発足しまして、まだ1年数カ月しかたっておりません。産業社会学部に現代社会専攻とメディア社会専攻、スポーツ社会健康、人間福祉専攻、そして子ども社会専攻と5つの専攻で構成されております。いずれも社会学をメインといたしましてそれぞれの領域、私たちのところでは子どもにかかわる主題を社会的に研究することがテーマになっている専攻でございます。その場合に「社会に生きる」という、社会というのが表題になっておりますが、一つは子どもは真空地帯から生まれてくるわけではなくて社会の中で、家族の中に根を下ろしながら育ち、学校を経験して、また働くという世界で生きていく、社会から切り離せない存在であるという意味で子どもと社会というテーマを掲げております。

もう一つは学校の先生たちもたくさんおいでいただいておりますが、子どもたちは学校以外のところでも自分たちで集団なり、社会を形成しようとしています。大きな社会の中で生きていく子どもという存在、それから子どもたちが自分たちで世界をつくりあげていくという意味での社会、この二つ

のことをテーマにして研究していこうというのが、もともと子ども社会専攻の発足時の構想でありました。同時にこの専攻は小学校の教員の免許を取得する課程が授業カリキュラムの中に組み込まれています。これは学生たちが単に子どもたちのことを勉強して、それで終わりということではなく、同時に卒業後、教育の現場や教育の仕事につくということを前提にして、さまざまなテーマを自分が当事者になることを前提としながら教育をしていこうということを趣旨にしております。これが子ども社会専攻の特徴だと考えておまして教員も学生もたくさんのスタッフが協力し、模索しております。このシンポジウムも、私たちが今、つくりあげようとしている専攻の模索の一つの試みだご理解いただければありがたいと思います。

もう一つの論点ですが、「社会に生きる子どもたちと学校の役割」というタイトルのつけ方が微妙なところがあります。どういうことか言うと、子どもたちは学校に行って勉強するのは当然でしょうという考え方が、どちらかというとも80年代から90年代前半までは、ある意味で私たちの社会のコンセンサスになっていたかと思いますが、あえて「社会に生きる」ということを考えなければならなくなったのは90年代から2000年、とりわけ近年の問題です。朝日新聞が2006年1月3日一面に「就学援助4年間に4割増」という大きな記事を載せました。マスメディアの中で、この記事は影響が大きく、就学援助というのは学校に行くためにさまざまな自治体が支援する制度ですが、これがある地域によっては4割、もっと言うと、ある地域では7割もいるというデータが出されたわけです。このことについてはあまり一般的には知られていませんでした。現場においては当然、そういう問題は知られておりましたが、社会においては、誰もが、学校に行くのは当然だとされる社会でありました。それが実はある時期から日本では必ずしも、そうはなっていない、学校で子どもたちがヤンチャなこともしながら学校の中で生きていくことが保障されるのが前提だという社会であったはずなんです。2006年の就学援助を受ける人たちが極端に増えてくると、実は勉強したりする生活、学校に行く生活それ自体が困難であるということが広く知れ渡ってきました。

このことを考えてみますと、実は源をたどれば80年代の臨時教育審議会答申の中にも出ていることなんです。私の理解では1996年11月以降の第2次橋本内閣以来の6大改革の中で、教育改革が大きな項目として上げられたあたりから、この問題は実は社会経済構造的な変化に対応した人材という、次の世代の育成という問題が組み込まれていたと理解しております。そうしますと、現場や学校の内部で、さまざまな形で、その変容なり、今までとは違うという感じ方が出てくる、その前提として日本の社会が大きな変容を遂げているということは、何となく私たちも合点のいくところ。学生の皆さん、このキャンパスの内部だけにいると幸せな平和な世界がありますが、「社会に生きる」と、あえてタイトルについていますのは、子どもたちが社会に生きている存在であるという、あたりまえのことですが、これまでの日本では見過ごされてきてしまった課題を、あえて今日、その課題を切り口に考えてみたい、そういうことが今回のシンポジウムの趣旨でございます。

あとの中身については今日の3人のシンポジストを含めてフロアからの発言も歓迎いたしますので、皆さん方も一緒に考えていただければと思います。以上、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

司会 それでは第一部シンポジウム「社会に生きる子どもたちと学校の役割——子どもの貧困に注目して——」に移りたいと思います。以降の進行につきましては本学教授・野田正人にバトンタッチいたします。よろしく願いいたします。

## シンポジウム

### 社会に生きる子どもたちと学校の役割——子どもの貧困に着目して——

シンポジスト	浅井春夫氏	立教大学コミュニティ福祉学部教授	『子どもの貧困』（明石書店、2008）の編著者
	十河朋子氏	朝日新聞大阪本社・社会グループ記者	「ルポ学校」取材班
	井上新二氏	児童養護施設 京都聖嬰会施設長	
コーディネーター	野田正人氏	立命館大学産業社会学部教授	

野田 皆さん、こんにちは。世の中は連休の上に、今日、11月22日は「いい夫婦の日」らしいですが、京都には観光客もたくさん来ておりますし、紅葉もそろそろ見頃というところです。しかしこれからお話に出るのは、今の子どもたちの比較的重い話を中心に、ということかと思えますけれども、いろんな条件の複雑な時期に、このようなシンポジウムに多数お集まりいただき、ありがたいと思っています。立命館大学、今日は父母懇談会という、一般学校で言いますとPTA総会のような感じの日なんです。北は北海道、南は沖縄どころか、スリランカからも親御さんが「うちの子はちゃんと勉強しとるかいな」ということで来ていらっしゃるということです。しかしそうではなく、専攻長の挨拶にもありましたように、学校に行くこと、そのこと自体、十分保障されているかということで、いろんな課題を抱えている子どもたちがいます。子ども社会専攻は、その中には小学校教員養成ということも一つの柱にしながら、全員が、そういう志向を持っているわけではないんですが、子どもたちのさまざまな問題を学んでいこうということで、皆で研究して進めていこうと思っております。

私どもの学生の多くが『子どもの貧困』という、浅井春夫先生の本に触れる機会を持っておりまして、このようなテーマ、子どもの貧困問題を今日は採り上げさせていただきました。それから2番目にご発題いただきますのは、資料にありますが、「ルポ学校」という、朝日新聞の特集が掲載されました。これを取材し、執筆されました十河朋子記者にお話いただきます。それから3番目に、京都の教育にかかわっている方々は重々ご承知だと思いますが、京都の教師のリーダーとして長年、京都市内の学校にお勤めで、そこで教師の養成にもかかわられ、現在はこの大学の近くの児童養護施設で、また違う立場から子どもたちの状況を見ていただいています井上新二先生に来ていただいて、「社会に生きる子どもたちと学校の役割」についてお話をいただきたいと思っております。この後、理科に関するワークショップ、理科が苦手の方のためのワークショップと聞いておりますが、そこにもぜひ出ていただけたらと思います。またそれに並行して、懇談会ということで、情報交換、名刺交換の場を別のところに設けております。残念ですが、お酒は準備しておりませんが、

ちょっとしたドリンクと、ちょっとした食べ物を用意しておりますので、皆さん、そちらの方にも行っていただいて情報交換をしていただければありがたいと思います。

「社会に生きる子どもたち」のリーフレットの裏面にシンポジウムの趣旨を書かせていただいております。浅井先生には総論的な問題提起をいただいて、十河記者には実際に「ルポ学校」を通じて学校を取材していただきましたので、その印象や、そこで感じられたこととお話いただき、井上先生には教育現場と福祉現場をよくご存じのお立場からご発題をいただくということで早速中身に入りたいと思います。浅井先生にはこのことの研究の第一人者であり、かつ日本の子どもの貧困の定義を最先端でされているということから、やや長めにお時間をとって、その基礎基本のところをお話いただけたらと思います。それでは浅井先生、よろしく申し上げます。

## 子どもの貧困と次世代育成の課題—子どもを大切に作る国になるためのとりくみ—

浅井 春夫（立教大学教授）

私は「立教の太った赤井英和」と自己紹介するようにはしておりまして、本来であれば、私の大学は座って話をしてはいけない大学であります。立教大学と書いてありますから本当は立って話をするように、ということではありますが、今日はシンポジウムということで座ってお話をさせていただきたいと思います。

さて「子どもの貧困」ということについて野田先生から紹介していただきましたが、過分というのを超えてウソに近いような紹介になりまして、本当は、私は反省をしております、もともと児童養護施設で勤めていて、子どもの貧困の最も困難な子どもたちにかかわってきて、そしてそこでそれなりに研究や運動、実践をやってきたんですけども、この問題を十分、提起しきれなかったなど。私自身、初期の段階で書いた中で、貧困という問題も当然、そこには書きましたけれども、最も底辺に生きる子どもの生活空間で実践をしていた人間として、この問題、もっと私たちがやらなくてはいけなかった問題だなどという反省もあって、私以外の二人の編者の方と研究会を重ねて一つの本を出しました。今後、この後にも「子どもの貧困白書」というものを12月7日、東京で集まって、それなどを踏まえて全国各地の子どもの現状などを白書の形で問題提起をして、この問題の一つの目標、戦略としては、国が子どもの貧困削減計画というものを立てるように、その前段で、子どもの貧困についての検討会をつくり、全国的な調査を、まずやってみる、そういう中で今まで見えなかった子どもの貧困問題について、ちゃんと見えるようにしていく、そういうことが今、必要なのではないかと考えております。

子どもの貧困という問題は具体的に言えば今、国保の無保険、したがって、そこでは保険証がないので証明書を出している家庭の子どもたち、医療にかかれば10割負担になる。そういう子どもたちが今、どうなっているか。現実に今、厚生労働省が緊急に調査をいたしました。これは毎日新聞が8月31日に全国50都市、政令指定都市を中心とした50都市の中の30都市が回答をしてきた。それ

を発表いたしました。そのことを受けて厚生労働省が緊急に調査をして、無保険の子どもたちが今、33,000人いると。実はももとの調査は大阪府の民間団体である社会保障推進協議会がやったものがあって、それを受けて毎日新聞、そして厚生労働省の調査となって、今、少しずつ見え始めているという状況があると思います。この問題について、具体的に言えば、無保険の子どもたちがどういう状態になっているかと言うと、朝日新聞、毎日新聞でも報告されていましたが、たとえば子どもがドッジボールをする、バスケットボールをする中で指を骨折するかもしれない。これはひどい状況だからといって養護教諭のところに来る。保健室に来た。「これはちょっと私のところでは手におえないから病院に行った方がいいね」と言ったら、その子が「いえ、僕は病院に行けません」と言う。そしてお父さん、お母さんに連絡してみたら「ちょっとうちに帰らせてもらって、その上で病院に連れていかないといけないかどうか判断してみます」というふうにする。子どもが「湿布をたくさんちょうだい」というので湿布をあげて1カ月近くたったところで子どもが保健室に来て養護教諭に「先生、治ったよ」と見せた指が、ちょっとへんな方向に曲がっていたという現実があります。

あるいは給食費の未納という問題で言えば、中学校の子どもですけど、「私は食べません」と言う。「どうして食べないの?」と聞くと「うちは給食費払ってないので食べられません」「いや、大丈夫だよ」と言って食べさせようとしたけれども、ガンとして「うちは給食費を払ってないので食べません」。実はそういう子どもの家というのは朝食も夕食もあまりまともな食事ではなくて唯一、給食の食事が、その子にとって栄養がとれて、おいしく食べられる食事なんだけれども、子どもが「自分の家は払ってないので」という、子どもなりに律儀な姿勢で食べない子どもたちがいる。

あるいは幼児期の子どもで保育園の例を言えば、子どもたちが朝、送られてくる。親たちが少々熱があっても子どもを保育園につれていかないと、子どもを家でみていたら仕事を休まないくちやいけない。そういう中で、むりむり連れてきて、ギリギリのところまで体温を計って、できるだけ低い時につれてくる。しかしお昼前になると体温が上がってくる。それで保育士たちが「これじゃ、お母さんに連絡しないといけないね」と話をしていたら、その子が「お母さんに電話しないで」と言う。お母さんに電話して何度も来てもらうようなことがあったら、お母さんが不安定な雇用の中で仕事をしていることを、もう年中さんや年長さんのところでも、わかるような、そういう状況を子どもなりに感じている。子どもが「お母さんに電話しないで」と言ったという現実が、これも一つのところではなく、いくつかのところから「私のところにもそういうことがあったよ」と現場の保育士さんが言っておられました。

そういう現実が私たちの周りに今、見ようとしなければ見えないことが、だんだんちょっと努力すれば見えるような、子どもの貧困の実態が広がってきたということがある。改めてこの現状の中で私たちは今後、何をしなければいけないか。子どもの貧困というものについて、研究分野や実践分野、政策分野で何をしなければいけないのか。この子どもたち、人生ははじめのところで、18歳、12歳であったり、6歳までの人生ははじめのところで、格差がこれだけ広がっている。それは命や健康の格差でもあるということ、私たちは、この時代、本当に子どもを大切に国にするために、

何をしなければいけないか。このような子どもの貧困という問題が私たちに突きついていると思いますし、このことを抜いて子ども全体の幸せを保障することはできないんじゃないかと思っております。

さて「子どもの貧困と格差を考える」ということで足早に皆さんに説明させていただくことになると思います。まず子どもの「貧困と格差をとらえる視点」を3点、上げております。第一に、まさにスタートラインのところでは格差がついている、不平等であるということであります。この問題は命とか健康の問題で言いますと、たとえば実際に虫歯になっている子どもたち、6歳未満児童の乳歯について、虐待を受けた子どもたちの虫歯について、一般の子どもたちが20%くらいに対して。虫歯所有率が半分くらいだと。治癒率についても違う。これはあくまでも虐待の統計でありませんが、虐待というのは貧困と裏表の関係にあってもいいような状況があります。人生はじめのところで格差がある。健康という点で、命というところで、すでに格差がついているを見なければいけないと思います。

構造改革という路線、この国がネオリベリズムという形で進めてきた、特に1995年以降の政策は「チャンスの平等を保障する、あとは努力でやってもらえればいいんだ」、そういう「機会の平等」自体を保障するんだと。実質的な「結果の平等」は「あまりにも人間を甘えさせるのだ」と言ってきたけれども、しかしチャンスの平等さえ、健康の平等さえ、今、保障できていない。それも子ども時代のところで格差がついているという問題も、私たちは見なければいけないと思います。子ども期の生活や特に今日の問題であります教育権保障の問題ですね。たとえば埼玉県立高校で、一つの高校では8人が授業料未納ということで、これも確実に増えてきている。私たちの大学も途中で大学をやめざるをえないという学生たちもいます。大学としては緊急対応できるための奨学金もつくりませんが、しかしそれでも焼け石に水のような状況が、私たちの大学でさえあるというのも現実の状況であります。

人生はじめの時期の「子どもの貧困」ということで言うと「希望」ということがすでに奪われている。そのことは、この貧困という問題が極めて大きな問題だと思っていて「希望」というのは、私なりにそれを定義すれば「人生へのチャレンジ権」、チャレンジする権利を持っている、それが希望なんだと思います。そういうこと自体、もう小学校の段階で、かなり奪われ、落として、落ちこぼされているという現状もあるのではないかと思います。

「子どもの貧困を把握する方法」で言えば、この間、国際的な比較でOECDの勤労者、その国の働いている人たちの所得分布の丁度分類して分けると真ん中くらい、100人いれば50番目の人の所得、たとえば日本で50万円ちょっと超えたくらいだとすると、250万以下の人たちが、成人で言えば貧困率に入ります。統計によって若干違いますが、日本で言えば4人家族で700万円くらいの収入がある。平均ではなく真ん中の人ということで「中央値・中位数」ということで言うと、300万円を超えない世帯のもとで暮らしている子どもたちが14.3%となっています。これは2000年の統計ですが、日本の統計は1998年からずっと右肩上がりに悪くなっています。さらに自死の数が3万人を超えたのが98年であります。生活保護の問題も100万世帯を超えるというのが98年からで、おそらく

90年代の構造改革の状況、特に95年以降の施策の社会保障の、私から見ると「改悪」の状況が、統計資料に、国民生活の指標の中に「悪化」という形で明確に出てきていることも見なければいけない。国際的な比較をする時には所得をベースにすると比較がしやすいということがありますが、98年以降の状況が、さらにおそらく2000年の国際比較の統計ですと、もっと悪くなっているだろうということが容易に予想がつくところでもあります。1つ目は所得を基準にしたということであり

2つ目は「相対的発達指標」。これはその国の基本的な、ある程度の子どもが育つ環境、たとえば小学校5、6年生で言えば家庭に個人の机がある。子どもが二人で使うことも含めて子ども部屋がある。教材のいくつかのものがある。大体、この国であれば70～80%の子どもたちが持っているものを、その子が持っているか、持っていないか。この項目を20とか30の指標を出して、そのうち10もないとなると、それは「子どもの貧困」という形で統計的にカウントしていく。そういう相対的発達指標として、子どもの貧困を把握する二つ目の方法があると思います。

そして3つ目。これはなかなか統計的にとりにくい問題ですが、子どもの意欲、希望、やる気が、どのように奪われているか。人間関係を形成する上で、そこである程度自信がないと、なかなか人間関係をつくりにくいということがあると思います。そういう点での人生最初のところの「希望」が剝奪された時に、子どものライフサイクルの中で、どういう影響があるのか。むしろ1と2の問題は、いろんな人たちが研究をやってくれていますので、私は3の問題について考えてみたいなと思っております。特に私は性教育の分野で研究をしておりますので、「性の貧困」という観点から、この問題を乳幼児期、小学校、中学校の段階で、子どもの貧困という問題が、性というもの、セクシュアリティの貧困、性行動の貧困というものにつながっていく可能性という問題も見なければいけないなと思っております。

「今、なぜ子どもの貧困なのか？」ということについては、先程申したようなことでありますが、特に現場の先生たち、教師たち、福祉現場の人たちは、この問題への関心を、以前から抱いておられたと思います。しかしこのように、より鮮明になってきた中で、この問題にアプローチをされつつあるということについては、大変心強いなと思っております。

その上で子どもの貧困問題の構造という点で言うと「階層的な視点」が一つあると思います。基本的に所得を中心にした「経済的貧困」問題。経済的貧困を中心とした問題が、子育て、親子関係、子どもの発達についてのハンディを背負わせているということが「階層」として出てくるという把握。たまたまそれは努力不足で、そうなっているのだということではなく、必然的に、この社会の中で構造的に出ているという問題を見なければいけないのではないかなと思っております。その上で「地域的な貧困」という問題について、たとえば千代田区で就学援助率が6%～7%の段階ですが、足立区で言うと40%台、ある小学校で言えば80%の子どもたちが「就学援助」という形で自治体の教育保障をバックアップする金銭給付などを受けている状況があります。地域的な特徴を持った子どもの貧困という捉え方ができるだろうと思います。これは「階層的な貧困」の上に「地域的な貧困」が重なっている。

その上で日本の問題を国際的に比較すると、日本の場合、社会保障のお金がついていない。教育保障の予算が不十分であることは皆様ご存じの通りだと思います。そういう「施策の貧困」という問題が子どもの貧困を増幅している。たとえば世界的な指標で見れば、税金を控除してさまざまな社会保障、家族児童手当などを給付をする形で、フランスであれば、25%の貧困を7%くらいに数を落としているというのが、フランスの取り組みであります。フランスは家族児童手当で言えば30の手当を持っている。ありとあらゆる生活場面で必要な援助をしていくことで対応している。そういう点では日本は全体的に見ると明らかに社会保障という点で不十分ではないかと思えます。子育て家庭の中で占めている現金給付は児童手当であります。児童扶養手当という一人親家庭に給付されるものも、もう一つの大きな柱であります。多くの人たちが受けることができる児童手当、これは子育て家庭の可処分所得を100%とすれば、直近で言いますと0.7%しか、社会保障の手だてで子育て家庭をバックアップしていません。賃金依存率が91.3%という状況で、9割が賃金なんです。したがって非正規雇用とか、失業するとか、病気になると、すぐ即、貧困世帯に陥らざるをえない。子どもも連動して子どものためのさまざまなバックアップ体制としての社会保障がないので貧困状態になっているというのが現実であります。

そして「ライフサイクルの貧困」。これは子どもたちが初期の段階で貧困、そういう文化、生活水準の中で生きてきた子どもたちが、教育や文化にチャレンジをする出発する基地が非常に脆弱な中で、また貧困に陥ってくるという「貧困の連鎖」という状況も、そこにある。これまでもそういう子どもたちが大人になった時に貧困の連鎖の中でなかなか抜けられない子どもたちに、私たちもかわってきたことから、そういう実感としてあります。

そして「希望の貧困」という問題も入れました。私からすると、むしろこの根幹のところ「希望の貧困」という問題を私たちがどう考えていくのかということ、今日、皆さん方にも、この問題を、人生はじめのところで希望を失っている子どもたちに、今日、来られている児童養護施設などで、どうやって子どもたちに希望というものを、その心の中に灯をともしていくのかに大変ご苦労されていると思いますが、私もそういう子どもたちとのかかわりの中で大変難しさも感じながら、でも、そこに子どもがいたら、必ず、そういう取り組みが意味を持っているということも、私自身も実感しましたし、そういう実践の記録も書いております。

希望というのは、子どもの貧困研究で言う「アスピレーション」、抱負、大志とか、こういうものを子どもたちの中にどうやって育もうかということが議論となります。アスピレーションという言葉の実はもう一つの訳は「呼吸」という意味です。息をするという意味です。子どもたちが非常に息苦しい状況の中で生きている。この生きづらさ、呼吸しづらさというものを、どうやったらのびのびと呼吸できるようになるかを考えていかなければいけないのではないかと感じております。

貧困の問題について言えば、これはもう「階層的な貧困」というものがベースにあることは間違いないと思います。その中心は「所得」という問題であります。『子どもの貧困』という本に、私自身も貧困という問題が、個人の、家族の責任ということで結局、見えなくされてきたり、子どもの貧困は、なおさら見えなかった。そういう問題を、ある種の構造として見えるようにしていくとい

う点で、このピラミッドの絵を描きました。

正規雇用で働く人たちが95年は3779万人、非正規が1001万人という状況でした。05年では正規雇用の人たちが3333万人。非正規の人たちが1591万人で、非正規の人たちは600万人あまりこの10年間で多くなっています。二つ目の「所得格差、貧困の拡大」でも母子世帯の平均収入が210万円という状況であります。この中で子育てをどうしていくかということが問われているわけです。その上に「家族の養育形態障害」とありますが、一人親になるということ言えば「離婚が悪い」というつもりは全くありません。人生の再出発は当然あると思います。しかし今、この社会で一人で子育てをするという形態が大きなハンディを背負う。特に女性が母子世帯を担っていくということは大変ハンディを負うことは間違いないと思います。一人親家庭、未婚で出産もあるでしょう。疾病入院患者を抱える家族の増加、こういうものを含めて、95年以降、すそ野がどんどん、さらに広がっているという現実があります。離婚件数も1991年では16万件ですが、これも30万件に到達するくらいの増加があるという現実があります。

その上で「家族の養育機能障害」、家族が子育てをする機能そのものに障害を抱えている、養育ができにくくなっている状況、その端的な例が「児童虐待」という問題だと思います。児童虐待の件数は、児童相談所が毎年統計をとり始めたのが1990年です。その時に1101件から、98年で6932件、04年で33408件、直近では40618件となっています。これも少子化の時代の中で、どんどんすそ野が広がってきているという現実があります。そして児童相談所への相談についても90年で27万、15年後の05年で38万。この少子化の時代の中で児童相談所に相談する件数が10万件増えている。そして特に子育ての問題で、虐待の問題を中心とした「養護相談」という分類があるんですが、それが90年で25000件だったのが、05年で79000件となっていますので、この15年間で3倍に「養護」という相談については膨らんでいるというのが現実の状況であります。児童養護施設、後で井上先生から報告されるような、いろんな問題を子どもたちが背負って生きているということが、このピラミッドで示したい私なりの中身であります。

そして実は、この上にあえて書きませんでした。こっちの本の方では、点線の三角形を一番頂点にしています。実はそこに施設に来るはずの子どもたちが、親子心中とか子殺しで、児童相談所にも、施設にも来ないまま死んでしまった、殺された子どもたちがいるということが、ほんとは、この上に積み木があるのではないか。それは今の貧困という問題が、子どもが殺されることによって見えなくされているという現実もあるのではないかと考えています。

教育への公的支出が日本は先進国で最下位クラス。これはまさに日本は教育へのお金を出す額、比率がギリシャと同じくらい低い国だと。アメリカ、韓国などは突出していますが、私的負担で補っていく。同じG7の国のフランスでは5%のところまで公費負担をしているという状況です。日本はフランスの半分くらいのGDPを基準にした%であります。そういう現実になっているということでもあります。

先程の「所得の再分配」「税金の控除」、税金をまけてあげるということと「社会保障の給付」などによって子どものいる世帯の所得の貧困率を下げているというのが、どの国でも、あたりまえの

ことなんですが、税の控除と社会保障で、実は日本だけが、この問題で言えば何の変わりもない国、貧困率が直近のところでは高くなっている国は日本だけなんです。アメリカでさえ低くしております。フランスは子どものいる家庭で言えば25%の貧困率を7%にまで落としこんでいるんです。同じ仲良くしている国の中でもこういう国がある。日本は突出して「子どもの貧困」という問題について考えていない、施策をとっていない国なんだと言わざるをえないと思います。

「生活保護受給世帯」についても学歴の比率というものを出示しております。これはこの間、大阪からも報告をされておられますが、生活保護世帯の中で育った子どもたち、そういう文化の中で育った子どもたちが、また生活保護に流入する確率が残念ながら高い。そういうデータはラベリングをするということで、なかなか統計を出したり、調査することを躊躇するきらいもあったんですが、事実は事実として見て、なぜそうなっているのかということをお私たち、正面からとらえないといけないのではないかと思います。虐待が行われた家庭の状況についても、一人親家庭の虐待の件数、これは東京のデータですが、その背景に経済的困難というものがある、経済的困難で言えば、どういう他の要素があるのかということをお、ここに出しております。ほとんどのところが経済的困難に対して経済的なバックアップを、どういう形でしていくのがいいのかということが、当然、政策として議論になると思います。しかしいわゆるネオリベリズム、新自由主義という政策は、そんなにお金を出していったらどうするのか。人間には「全うな自立した人間と、半人前の厄介ものがある」という二つの人間観を持っております。したがって、そこに手厚い社会保障の手だてをとると「クライアンティズム、福祉依存性に陥っていくではないか、厳しい対応をしなければいけないんだ。甘やかしてはいけないんだ」という立場で、今、社会保障の中でも、そういう論理で社会保障を削減をしてきた。社会保障が伸びてこなかったということもあるかと思っております。教育の分野で言えば「ゼロトレランス」という形で、そういう厳しい対応することによって「甘やかしてはいけない」と。新自由主義という経済学の分野よりも「新保守主義」の考え方が、日本では、ほぼセットになって展開をされているという現状とあわせて、私たちは教育の分野でもどう子どもへのかかわり方、視点を持たなければいけないかということが、今、問われていると思います。

「子どもの貧困」について、アメリカ、メキシコなどと比べても、日本は2000年の統計ですが、14.3%という状況で、OECDの平均の%よりも高い国であります。これだけ経済的に豊かな国であると誇ってきた国が、こういう状況になっているということでもあります。

「一人親世帯の子どもの貧困率」、これも57%となっておりますが、いくつかの調査で言えば60～70%というのが、日本の特に「母子世帯における一人親世帯の子どもの貧困率」となります。そういう点では「子どもの貧困」という問題と、独立型の、おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいない母子世帯が、そういう貧困とセットになっていることも見なければいけない問題だと思います。

「外国籍の子どもの問題」も考えなければならない問題です。本の中では障害児の問題、外国籍の子どもの問題が、私たちのネットワークの力の中では今回、入りませんでした。それも含めて、もっと「子どもの貧困の実態」を明らかにしなければいけないと思っていて「子どもの貧困白書」を、そう遠くない時期、来年度の早いところでお見せすることができるのではないかとと思

っております。

「子どもの貧困を削減するための政策視点」という点で4つ上げました。一つは日本は家族の責任、子どもの問題は家族の責任だと、家族と一体として子どもの貧困の問題をとらえているので、なかなか子どもの貧困を、政策、行政の課題としにくかったという現状があると思います。これをまず「子ども個人を単位にした政策」を考えていくべきではないかと思います。たとえば給食費未納という現実があれば、子どもの健康権を保障するためには、行政が、学校に納入する必要がある、学校に代理で出す形で十分対応できますし、医療費の問題で言えば全国に広まりつつありますが、医療費無料化ということは、子ども個人の権利なんだ。18歳未満については医療費はいらないんだということで「個人単位の政策」を推進していくことが必要だと思います。

2つ目は「劣等処遇の原則」。市民のレベルよりも低い水準でいいじゃないかというふうに来てきたのが日本的な福祉の考え方です。世界の福祉の初期は、そういう形でイギリスにおいても考えてきたわけですが、すでに今のイギリスでさえ、ブレア首相の時代、子どもの施策を変えていくということで「積極的格差是正」、今まで落ちこぼしてきたところがあれば、現在の時点で他の人と同じ水準だけではなくて、必要であれば、さらに上積みをした権利保障、条件保障をして初めて今まで落ちこぼしてきた水準を保障できるのではないかということが二つ目のところでは。

「年齢の対象の拡大」についても今、児童福祉法は18歳までですが、基本的に25歳と、とりあえず言っておきたいと思います。法律ではないですが、他の施策の中で「25歳まで対応」していくということもありますので、そういうものを援用して18歳ということだけでは「子どもの貧困」問題を解決できない。ライフサイクルの中で、この問題をどう克服していくか考えた時に少なくとも大学進学保障を含めて「25歳」にターゲットにあてていく必要があるのではないかと思います。

4番目は省きます。

「子どもの貧困問題の削減計画の具体化」という点で言うと「子育て家庭への経済的支援」「子育てと仕事との両立のための一般施策」「課題別の施策」があるでしょうし、今で言えば「無保険の子どもたちへの対応、緊急対応」が当然出てくると思います。ここにあるような「緊急施策」「所得再分配」「労働施策」「家族政策」「教育政策」「包括的な子ども政策」等々のことを上げれば、いろいろあると思います。これを各自治体のところで、来年度、「次世代育成の地域行動計画」の最終年度になって、後期の5年の計画を立てていく議論が、多くのところで行われると思います。そのところで「子どもの貧困」問題を、ぜひとも検討していただきたいと思います。その時に、これはどこから始まってもいいと思いますが、「子どもの貧困調査」「子どもの貧困削減計画」を国でも、あるいは必要に応じて自治体でも、この問題を最優先して、やっていただきたいと思います。その手初めてとして「次世代の育成支援地域行動計画」で議論してもらおうということもあると思います。人生はじめの時期の社会保障の発展という中で、改めて「子どもの貧困」研究ということも、私たちに問われている課題なのではないかと思っております。

「希望」という問題について、アウグスティヌスという古代キリスト教神学者、哲学者の言葉で、こういう言葉があります。「希望には二人の娘がいる。一人の娘は怒りである。もう一人の娘は勇

気である」。こういう言葉があって、今、私たち、「子どもの貧困」という問題についても研究者の中でも違いを感じる人がいます。その違いは何かと言うと、この現実に対する怒りを、その人が持っているかどうか、学生の皆さんも含めて、こういう現実、私たちは見ようと思わないと見えません。それを見て、そのことに対して人間的な怒りをもち続けて、そして私たちが今の条件の中で何ができるのかという、行動の勇気ということが、私たちに問われているのではないかと思います。以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

**野田** どうもありがとうございました。浅井先生はもともと児童養護施設で職員として働いておられまして、そういう意味で、後でご発言いただきます井上先生とも重なる部分があるかと思います。その後、怒りと勇気を持って大学の道へ、ということだろうと思います。確かにここごく短期間で、各マスコミが子どもが医療保険が使えないということで、そういう報道がされていたように思います。

私も昨日、ある自治体で午前、午後とかかわって会議をしたり、お話をさせていただいたりして、今月11月は虐待防止推進月間ということであちこち出向く機会が多いんですが、そこで無保険の話をしましたら「いや、無保険についてアンケートがあったけど、うちの地域は0だと回答しています」「皆、払っているんですか？」と聞いたら「たくさん未納者はいるんです。しかしインフルエンザが流行りだして子どもがインフルエンザで病院に行けない子どもが相当いることがわかったので、無保険にせずに臨時の書類を出すという方法と、もう一つ誓約書を書かせたり、無保険の借金、たまったお金のうち、ごく一部でも払って念書を書いたら、この冬だけ乗り越える保険証を臨時で発行するという方向なので、統計上は無保険になっていないが、実質上、無保険で、これはデータに出てこないんです」と。そういう実態があって、我々が「貧困」ということを調査していく時に、日本の中で貧困についての定義すら、「階層」という時の階層すら、定義されていない。浅井先生も、そうだと思いますが、実にこの問題を研究の対象として取り組む時に難しい問題があるんですね。そしてこういう軸でやろうと思ってデータが出てこないとか、ラベリングの問題や地域課題の問題があって、ある学校の「要保護率」「準要保護率」という面で「就学援助のための補助を受けている率を公開していますか？」と聞くと「データはあるんだけど、外にオープンに出せないことになっている」と。むしろそういうことが普通なんです。それは悪意ではないのかもしれないけど、結果的に「子どもの貧困」の問題が隠されてきた、隠蔽されてきた、そのことについて、まずそれを研究の対象として、きちっと現状を見ようと、そこに何が起きているのかをちゃんと明らかにして、そして行動につなげていこうというお話だったかと思うんですね。

このような学問的、研究対象、運動の対象としての「子どもの貧困」を正面に見据えた上で、実際に学校現場で、そういう子どもたち、希望が失われて「虐待」ということでご苦労いただいている、しんどい子どもを抱えている、しんどい学校ということが起こりうるわけで。本来、これは学校の先生に語ってもらうことも一つの方法なんです。皆さんのお手元にあります「ルポ学校」というシリーズ、これをずっとまとめていただきつつ、学校現場にある種、記者の目で、外野として

見てこられた十河さんに、記事は記事でまた読んでくださいね。なかなか生々しいお話だと思います。十河さんが、この記事を書く前提として、どんなことを見てこられ、感じられたかということを生声でお話いただきたいと思って、今日はお招きいたしました。十河さん、よろしく願いいたします。

## 学校から見た社会—「ルポ学校」の取材から—

十河 朋子（朝日新聞社記者）

朝日新聞の十河と申します。私は記者10年ですが、実は教育については、ほとんど取材をしたことがありませんでしたので、本当に素人の目で学校に入らせていただいて、何を驚いたのかということしか語れないのですけれども、気づいたこと、感じたことをお話できればと思っています。

24回の連載にさせていただいたんですが、どうしてこの学校に入ったのか。取材も非常に制約がありまして、実際、親御さんにお話を聞くところまでいけなかったものですから、今日のテーマの「子どもの貧困」ということが、どの程度のものなのか、実際、親御さんに聞くというよりは、お子さんの様子とか先生のお話の中で私が想像するということまでしか行かなかったんですが、それでもいろいろなものが見えてきて大変ショックを受けたこともございますので、それをお話できればと思います。

私が入らせていただいたのは、連載では全部仮名になっていますが、大阪の公立市立小学校の「山風小学校」とさせていただきました。児童数は600人ほど。なんでこの学校になったのか。偶然、ネットで学校情報を知ろうと思っていましたら、ある先輩が見つけてきて、ある小学校が「3つのテーマを掲げて改革しています。不登校と低学力と生活習慣の乱れを何とかします」と掲げていらっしゃって、ちょっとショックだったんですね。3つとも大変な話なんですけど、これを公にして堂々と「この3つが、うちの学校ではできていません」という学校とはどんな学校なんだろうと素直に思いまして、校長先生に突然、お電話をして「ちょっとお話をしたいんですが」とお願いしました。この段階でルポの連載をすることにはなっていたんです。どうしても入りたかったんですが、最初は断られるんじゃないかと思っておりました。今、学校に新聞記者はじめ報道が入るのは非常に難しく、今回、しんどいテーマで、お子さんのプライベートな問題もかかわってくる可能性が高いテーマなので、ほとんどこういう話で学校に入ることは不可能です。だからこそ、大変な課題だからこそ伝える意味もあるのではないかと考えて断られるのを承知でお願いにまいりました。結果的に受けてくださったわけですが、これはひとえに校長先生の度量の大きさというか、すばらしい校長先生だったんですが、改革に対する自信というか、先生がおっしゃったのは、「うちの学校のしんどい状況、こういうふうになっている状況が外に出ていくことによって、仮名でも出ることによって、他の学校や大変な思いをされている親御さんたちに励ましなり、何かの支えになるのではないかと。そういうことでお引き受けいただいたという次第です。本当に校長先生には感謝

しております。

かと言って、テーマがテーマなものですから制約がありまして、先生たちが40人いらっしゃって、先生たち、PTAの役員の皆さんには取材として入ることをお願いしたわけですが、お子さんと保護者の方には積極的には言えませんでした。言わないまま、私は見習いの先生として、授業もしないで、ボーッと見ている。たまに笑いかけるくらいのレベルで学校に入らせてもらったんです。これは私にとっては初めてのことで、お子さんたちに「実は記者なんだけど、今、こういう発言をしたけど、どう思う？」とは聞けないわけなので、じっーっと、ほぼ毎日、3カ月ほど入らせていただいたんですが、じっと授業とかを見ていて、暴れた子がいるとか、友だちと喧嘩しているとか、子どもさんに直接聞くのではなく、終わってから先生をつかまえて「先生、あの子、何かあったんでしょうか？」と聞くような取材をしました。

この山風小学校は非常にしんどい状況があって「一人親家庭も多い、生活保護、就学援助を受けているご家庭が多い状況です」と校長先生もおっしゃいました。「もう何でも見ていいです。書く段にあたっては、これは書きちゃだめ、これはむりですと言いますが、好きなところから勝手に見てください」とおっしゃって、正直言って、どうしようかというところから始まりました。私は教育も学校も、自分が出た学校くらいしか知らない状況なので、どうしようかと毎日見ていたんですが、いろいろな子どもがいて、パッと見に普通のお子さんが元気に勉強している、遊んでいるという状況なんですが、よくよく見ると服が、どうもクリーニングなどしてないんじゃないか、裾もほつれて、きたないのかなというお子さんがいたり、すごーく甘えてくるお子さんがいて、私を見て「十河先生、今日も授業しないんですか？」と話しかけてきたり、手を握ってきたりして「ああ、なんて可愛らしい、人なつっこい子だろう」と見るんですけど、後から先生に「あの子、可愛いですね」と言うと「いやあ、あの子、実は家ではとてもさみしい思いをしているから話しかけてほしいんだらうね」とおっしゃって、「え、あの子がそんな家庭で」と、どんな状況か詳しくはわかりませんでした、「さみしい思いをしているのかな」と不思議に思ったり、とてもショックだったんです。

給食を食べる姿を覗いている時に、ある先生が「この学校、ちっちゃい子が多いと思いませんか？」とおっしゃったんですね。「いや、まあ、学年の6年生のわりには背が小さい子とか、細い子とかいるな」と思ったんですが、それは先生が言うには「家で、栄養のあるものをきちんと食べさせてもらっていない子どもも結構いて、成長が遅いのではないかと思ったりするのよ」とおっしゃっていて、パッと見は小柄な子というイメージしかなかったんですが、その言葉にショックを受けて「本当だろうか、だけど保護者には聞けないけど、表面では一見わからないような状況があるんだな」とびっくりしました。

先生たちは、そういう子どもたちを「気になる子」と呼んでいて「あの子、ちょっと気になるね、何かあったのかな、家の状況が今、しんどいのかな」と、いろんな背景、家の状況も含めて観察されて見てらっしゃった状況でした。

ほんとに学校に一日中いると、いろんなことがあって、私は他の学校と比較しているわけではな

いので、この学校が、他と比べてどうなのかというところまではわからなかったんですが、まずこの3つを申し上げたいと思います。

ある低学年の男の子の話だったんですが、とにかくじっとできなくて、しょっちゅう教室から出ていっちゃって運動場を走り回っている。かと思うと、急に怒りだして、友だちを叩いたり、とっても大変で、担任の先生以外にサポートの先生が一人、二人入っておられて、そのたびに男の子の行動を止めたり、追っ掛けたり、運動場に捕まえにいたり、ほんと大変なんですね。ある日、その子がまた出ていっちゃったので、サポートの先生と一緒に運動場に追っかけていきました。「どこに行くのかな、今日は」と思ったら、その子は運動場の脇のウサギ小屋にしゃがみこんで餌をあげている。ウサギが大好きで、毎日、そこに来ているということだったんですが、私、その子の後ろにしゃがんでたんですけど、しゃべりかけることはできないので。彼は同級生を突き飛ばしちゃって、理由はわからなかったんですが、そこで怒られて飛び出して行ってしまった。ウサギ小屋のところにしゃがみこんで「僕なんか、いらんねん、僕なんか、あかんねん」とポソッと書いたんですよ。「この子、こんなちっちゃい子が、なんでこんなことを言うんやろ」と思いまして、びっくりしたんですが、いろんな背景を先生方に少しずつお聞きしたら、家がとても複雑で、母子家庭ではあったんですが、昔、お母さんが、別れたお父さんから虐待めいたことを受けていた可能性もあると。そのショックもまだ抱えているのではないかな。かなり落ちつかない様子なので発達上の課題もあるのではないかな。いろんな状況が彼にあったということだったんですね。先生方が「こんな、ちっちゃい身体で、どれだけの過酷な、大変な人生を背負ってきたんやろね」と職員室で話してらして、パッと見は、とっても元気で、可愛くて、笑うとほんとにもう、ギョッと抱きしめたくなるような可愛い子なんですけど、それだけ大変なものを持って学校に来ているんだなと思ってびっくりしました。

学校に来ない不登校の子もいたんですが、親御さんと、なかなか連絡がつかなくて、先生たちが毎日、迎えに行きつつ、お母さんとも連絡をとろうとするんですけど、チャイムを押しでも出てこない。お子さんが対応して「今日は休みます」という状況がずっと続いていて、先生たちがずっと親御さんとアクセスをとろうとすると、母親の方は嫌がってしまう。よくよく聞いてみると、お父さんとうまくいっていないとか、私は、それ以上はわかりませんでした。そういう状況があったと。

毎日、毎日、事件めいたことか起こるもんですから「いや、ほんと学校って大変だな」と、まず、思いました。担任の先生は勉強を教えることもありますので、その学校はサポートの先生がたくさんいらっしゃるんですが、ほんと一人じゃ難しいんだなというのが実感でした。

山風小学校では毎週金曜日の放課後にケース会議を開いていて毎週金曜日、必ずこの会議をするのは、かなり大変みたいなんですね。先生たちも、ものすごく忙しいもんですから、放課後も。だけど校長先生の強い意思で必ず開くと。これは先程紹介したお子さんなりの「気になる子」の一人ひとりの支援を話しあう会議で、いつも10人くらい、担任以外の方も含めて集まっているんですが、初めてここにに入れていただいた時に前年度までの申し送りがありまして、1年生以外の話、60

人くらいの状況を、新任の先生もいるので一度、説明しようという会議だったんです。資料を配られてまして、これは極秘の資料ですから、会議の後はすべて回収して最後はシュレッダーにかけてしまうものなんです。そこにいろんな理由が書いてありました。痣の発見があったとか、養育放棄とか。掃除、洗濯の方法をこの子に教える対応をすとか。パッ見、私が見ても「この子は落ちつかないな」という子どもたちの名前と家庭の状況があるということを知って、私はかなりショックを受けて「あんなに一見、普通に見える子が、こんな家庭状況を抱えているのか」と。しかもこんなにたくさんいるんだということで、「子どもって無条件にご飯を食べさせてもらって、洗濯してもらって、お母さんに甘えさせてもらってというのが、あたりまえだと思ってたけど、そうじゃない。私は幸せなんだ」と親に感謝したわけですが、それと全然違う状況が確実にある。子どもが、こんなにしんどい思いをしている。これは自分ではどうにもできないことですよね。一方で、これはすべて学校が解決できることなのだろうかということに、ちょっと戸惑いました。

普段は一人についてのお話で、その子にどういうふうに対応しようか、支援しようかということをして1時間、話し合う会議です。校長先生が、こういう改革に踏み切られたのは「お子さんの学習意欲にかかわる問題には子ども一人ひとりの対応だけでなく、家庭の背景にも目を向けなければいけない」ということに気づかれたということが原因だったようです。この学校はスクールソーシャルワーカーが入っていました。スクールソーシャルワーカーが来られた時、校長先生を子どもを取り巻く関係機関ツアーに連れ出されたそうです。少年サポートセンターとか児童相談所とかに行かれて、校長先生が「相談に乗ってくれるところがいろいろあるんだな」と思われて、初めて出かけたところもたくさんあったようで、実は学校はこういう機関と当然、連携していて普段からお付き合いがあるんだろうと思っていたんですが、実はそうでもないんだと。「両方からのアクセス、連携しようという動きがないと、なかなかつながっていないもんなんだな」ということに、ちょっと驚きました。

スクールソーシャルワーカーの方が来られて、校長先生とタッグを組まれて、いろんなお子さんに対する支援、家庭背景のところから取り組まれていったわけです。スクールソーシャルワーカー（SSW）制度は今年度から文部科学省で導入されましたが、大阪府教育委員会では早い段階から導入していて、それがあって、お子さんの支援には福祉の視点が必要だということから取り組みが進んでいたというお話でした。

SSWはどんなものなのかわからなかったんですが、毎日学校に来ているかということ、そうでもなくて、相談に乗ったりするわけですが、実際に動くのは学校の先生たちですから、この学校ではコーディネーターの先生を一人おいてらっしゃいました。これはすごく印象的でしたが、ベテランの先生が授業をするわけではなく、学校全体の600人ほどのお子さんのしんどい状況の情報を集めて、他の先生ともつながって聞き役になる役割を果たしている。先程のケース会議の司会進行をしたり、不登校の子どもさんがいたら、その子の家に行かれたり、そういうことを一手にやる人がいたので全体を見渡せる。もちろん校長先生、教頭先生もいらっしゃるんですが、コーディネーターの方がいるということで学校の中で情報が一体となって先生たちがチームとして動きやすい環境が整

えられていたなと思います。

ただ授業をしなくて、それに専念できる配置ができるかということ、すべての学校で、こういう位置づけで専従として動ける先生がいる状況にはないということだったので、サポートの先生が必要ということも含めて、もう少し学校には先生の数が必要なんだろうなと思いました。

私はこの取材が終わってから大阪府教育委員会担当になりまして、橋下知事に取材して、毎日、彼が問題発言をしないかどうかとか、連載の取材に比べると、かなり教育とは外れたような教育委員会の取材をしているんですが、橋下知事は学力の問題を強くおっしゃいます。

ある高学年の男の子の登校拒否の例ですが、学校は、この子の対応に2年がかりで取り組んでいました。2年がかりというのが、すごいなと思うんですが、2年がかりで登校を誘ったり、この子も母子家庭だったんですが、お母さんを励ましたり、登校に結びつけたり、それとプラスして高学年の子どもに2年生、3年生くらいの漢字とか計算を繰り返し勉強させることを徹底してやってきました。その子が、高学年にしたらレベルが3年生、4年生の算数を解いているんですが、ものすごく解けたことがうれしいようで、はしゃぎまくるんですね。最近では登校班の班長さんをやるようになって目が輝いている。私は目が輝いている状況から見たので、そんなに、この子が大変な状況だったのかというのがわからなかったんですが、もちろん学力に対する支援も、お子さんの大変な状況を解決する、支援する一つだと思うんですが、福祉の視点、家庭背景を見る、家庭を支える、この両輪の視点があって初めて、お子さんがいきいきと勉強に打ち込むことができるのだなとすごく実感したので、橋下知事には「学力だけでは難しいところもありますよ。結果だけを、点数だけで求めるのは、ちょっと早いのではないですか」と申し上げるつもりで、いつも取材しております。

この3カ月ほど毎日入らせてもらって、私は実は子どもというのは正直言って苦手だったんですけど、いろいろあって大変だなと思いましたが、本当に子どもって、可愛いな、この子どもたちが、これから中学校に上がる時、家庭のことも、勉強のことも意欲的に取り組めるような環境を整えたい、そのためには学校が支える体制を、社会とともにとらなければいけないんだなということを実感いたしました。以上です。ありがとうございました。

**野田** どうもありがとうございました。もともと新聞記者さんなので、記事を書くのは得意なわけですが、資料の「ルポ学校」24回の連載記事をじっくりお読みいただけたらと思います。記者として学校に、べたっと教育実習の見習いみたいな感じで長期間入っていただいた。そこで取材したことをいろいろ書いたら、漏れ聞いたところでは「こんな書き方はだめよ」と校長先生に思い切り添削されて、社会人として、えらいご苦労されたと思うんですが、今日は十河さんの生の声を聞かせていただきました。

浅井先生のお話にもありましたように「希望」そのものを押さえつけられている子どもたちに、学校が、もう一度、働きかけを変えることによって希望を取り戻す、そんな営みがある学校なんだなと思いながら聴かせていただきました。

それでは井上先生、学校、福祉の両方の面から、よくご存じの方でもありますので、ご発題いた

だけたらと思います。よろしくお願いします。

## 社会に生きる子どもたちと学校の役割—子どもの日に着目して—

井上 新二（京都聖嬰会）

こんにちは。昨日まで全国児童施設研究協議会で高知県に行っていましたがいよいよ寒くて風邪を引いてしまいました。頑張ってお話をいたしますので聴いていただけたらと思います。

私自身は、この3月に学校現場を退職しまして4月から金閣寺の北側にあります京都聖嬰会という児童養護施設で仕事をしています。37年間、学校現場にかかわっておりましたが、そのうちの33年間は京都市左京区にあります学校で勤務し、他に転勤したことがなかったんですが、33年間、同一校で新採から校長まで一つの学校で仕事をしておりました。その校区は校区内同和地区が存在している学校でした。今日のシンポジウムの中では私自身、社会の中で、やっとなんかという感じなんですが、やっとなんかという感じの「子どもの貧困」ということと、それを克服するために教育が果たすべき役割というようなことを私自身の中心のテーマとしてお話をしたいと思います。

今、お二人の方々から、お一人は社会学的な手法を使いながら、子どもの貧困がどういう状況にあるかを詳しくお話をいただきました。いくつかご質問したいなと思う点もあったんですが、聞きながら聴かせていただきました。また新聞記者の目で実際に学校現場に入って、ずっと取材されてきた、その姿を見ながら、私自身がいた学校と重ね合わせながらお話を聴かせていただきました。

浅井先生のご本の中にも「経済的な貧困」ということと「貧困により直接奪われてきたもの」と、さらにその結果、間接的に「さらに奪われてきたもの」という形の中で、たくさんのデータが書かれています。それは私自身、学校現場や今の児童養護施設の中で見てきたことと、ずいぶん重なるものがあります。結論的なことだけ申し上げますけれども、経済的な貧困により、結果として、さらに奪われてきたものが、子どもの中にどういう形であるか、子どもの中に、まず、見通しが持てない、浅井先生のお話の中で「希望そのものを奪われている」という話がありましたけれども、希望、意欲を喪失している、「どうせ僕らは私らは」という、こういう言葉は子どもに対して申し訳ないんですが、私自身、37年前、学校現場に大学を出てすぐに赴任した時、何人か、極めて気がかりな子どもがいました。気がかりな子どもたちの中に、もう小学校5年生、6年生で人生を捨てているのかと思うような子ども、決して捨てていたのではないと思いますけど、外部から見た時には「人生を捨てているのか」と思えるような子どもたちに出会いました。これも言葉が過ぎるかもしれませんが、「失うものはない」という感じの子どもたちに出会って愕然としたことがあります。

またモデルとなる大人が極めて限られていて、子ども自身、「なりたい自分」というものが見いだせない、そんな子どもたちをたくさん見てまいりました。特に学校の教師として気になったのは「学力の不振」ということでした。大学を出て、当初は子どもの学力というのは極めて個人の責任

に帰するものと、もっと言えば子どもが頑張らないから学力が上がらない。頑張った子どもだけが学力か上がる、そういう観点で見えておりましたけれども、学ぶ意欲そのものを奪われている子どもたち、学ぶ方法を学ぶことができなかつた子どもたち、「学んで、何になんのや」、そういう子どもたちに出会ってきたわけです。

さらには「自尊感情の低さ」ということを痛烈に感じたことがあります。自分自身に対して自信が持てない、自分自身が好きでない、この姿は、かつて私自身が同和地区を含む学校で経験してきた子どもたちであります。もちろん同和地区の子どもたち全員が、そういう姿を見せていたわけではありません。同和地区の子どもたちだけが、こういう姿を見せていたということでもありません。ただ同和地区を含む学校全体の中に、気がかりな子どもたちの中に、こういう姿を見たと、ご理解いただきたいと思うんですけれども、その形態は違うんですが、同じような姿を児童養護施設の中でも、この数カ月の中で何人か、残念ながら、その姿を見てまいりました。時には保護者からの虐待の中で「お前なんか、生まれてきんでも、よかったんや」と言われながら育ってきた子どもたち。そういう子どももいます。また今年8月1日、一時保護でうちにきた子どもは6歳になって間なしの子どもですけど、激しい母親からの虐待から一時保護された子どもです。「今までどんなことがあったのか？」と児童相談所の方がお聞きになった時、6歳の子どもが実際に言った言葉として「過去の記憶は消しました」と、6歳になりたての子どもが、そういう言葉を言ったんですね。「生まれてきてよかった」とか「生きてきてよかった」という思いがある中では決して出てこない言葉ですよ。

そういう姿を見てまいりましたが、とりわけ今日は「構造的な低学力」について触れたいと思います。当初、私自身は子どもの頑張り如何にかかわるというふうに子どもの学力を見てきたわけですけども、ある教育社会学の先生は、学力を木にたとえられて「根」にあたる学力、「茎」にあたる学力、そして「葉っぱ」「実」にあたる学力ということで説明されていて「十分な根が伸び、十分な茎が育ち、そして初めて狭い意味での学力、葉っぱにあたる学力、実にあたる学力が実ってくるんだ」と話をされたことがあります。実際、書物でも読んだわけですけど、多くの子どもたちが、子どもの頑張り如何を超えた「構造的な低学力」という中でうめいている姿を学校現場で見えてまいりました。

項目を申し上げますと、これは学力の根っこにあたる部分、「興味」「関心」「意欲」にかかわるような部分と大きくかかわるものだと思いますが、経験の範囲が極めて限定的で、その質と量が限られている子どもたちの姿を見てまいりました。さまざまな学びを支える経験が極めて不十分であるとか、さらには読書経験が不十分であるとか、家族で保護者とともに図書館、博物館に行ったことが、本当にゼロに近い子どもたちを見てまいりました。さらには学ぶ意欲、学ぶ方法、学ぶことの意義を見いだせない子どもたちを数多く見てきたわけです。

学校の教師が「頑張って勉強しような」、そういう話をした時、赴任した当時、「先生、勉強して何になるんや、社会に出て、どうせ、僕らは悪いと思われてるんや。何かあった時に自分たちのせいにされるんや」。小学校の高学年の子どもの言葉ですけど、そういう中で学ぶことによって自分

を高める、そういう気持ち自身を奪われていた、そういうことを見聞きしてまいりました。さらに今日、本当にお話したい中心的なことは、次のことなんです。

子どもたちの学力に、実は「言語能力」が、非常に大きくかかわっていることを、私自身、ここ20数年間の研究で明らかにしてまいりました。子どもたちの言語を大きく分けると、いわゆるおしゃべり言葉、「談話言語様式」と、筋道を立てて論理展開をするような「操作言語様式」に大きく二つ分けることができますと思いますが、通常はこの言語を互いに使いこなしながら、状況によっては使い分けながら、子どもたちは生活をしているわけですが、残念ながら、さまざまな事情で、十分な教育を受けられなかった、保護者に育てられなかった子どもたちは、この操作言語様式を十分に開発する、発展させるような言語環境の中では育っていないということがあります。その結果、思考を担い、学力を支える操作言語様式を使いこなす上で「社会的な言語の格差」が見られるという大きな現状があります。

図式で表していますが、「社会的歴史的背景による言語環境の不十分さ」、たとえば同和地区を例に上げた場合には、文字そのものを学ぶことができなかつた祖父母の世代、50歳を超えられた中で文字が書けない方々がおいでになります。60歳、70歳の場合には、かなりたくさんの方が、文字の読み書きができない。学校に行きたくても学校に行くことすらできなかつた世代の方々がおいでになります。そういう方々に育てられた子どもたちは、談話言語様式の中の言葉を使いこなすことはできるんですが、操作言語様式を十分に使いこなすことが困難です。あたたかさを伝えるとか、ぬくもりを伝える上では、この談話言語様式は優れた機能を持っていますが、思考を支える、筋道立てて話をする場合は、談話言語様式は、やや苦手な様式です。操作言語様式こそが、思考を担う部分を持っています。その結果、思考の発達につれ、各思考の発達段階での言語の果たす役割が、発達段階によって大きくなってまいります。その言語面での遅れがありますと思考面でさらに格差が拡大していくという、非常に怖い連鎖が加速的に進んでまいります。その結果、教育上の不利を受ける。しかもこれは一世代に止まることなく、次の世代まで巻き込むという、非常に厳しい現状を持っていくことを、まず最初にお伝えしておきたいと思います。その克服についての観点はまた後にお話をしたいと思います。以上です。

**野田** どうもありがとうございました。井上先生とは、私も時々、お話をさせていただくことがあるんですが、学校現場の中での厳しさを、今のような学力として、特に言語、言語様式というところまで突き詰めながら、それはどういう構造に問題があるか、次に、じゃ、どうするかというところについて、また期待したいところですが。

お三人の方、それぞれのお立場から子どもの貧困、そのことが希望や次の世代へ何を引き継いでいくかという、さまざまところで課題として出てくるんだというあたりを、相当明らかにしていただいたかと思います。

ここで2順目として、それではどういうことを考えていったらいいかということについて、お話をさせていただきたいと思います。それでは浅井先生、よろしくお願いします。

**浅井** この問題をどうするか、私なりのおおまかな施策については、すでにはっきりしていると思っています。つまり調査をちゃんとやる。緊急課題について国が採り上げ、自治体が採り上げて、それにお金をかけるということの基本的な合意を、まずどうつくるかということが必要だと思います。そして学校教育現場や、児童養護施設など、今言われたような改めてもう一つの家族としての施設で、操作的な言語の習得というものをどういう条件の中でできるかを考えた時、たとえば児童養護施設も1976年から学童6人に対して一人の職員という基準が、30年間変わってない国なんです。保育所は、たとえば4、5歳児、30対1、これは皆さん、いつからこの最低基準、変わってないと思います？ 1948年49年に児童福祉法ができて、その後、最低基準30対1という基準ができた年から60年間変わってないんです、この国は。

この間、私なりに努力してきたつもりですけど、二つのことを感じています。一つは「この国の子どもたちを大切にする」という施策を、この国は今の時点では本気でやってくれていない。一歩、二歩、それを踏み出していくためには何が必要なのか。二つのことがあると思います。

一つは、その分野で子どもたちが、ある程度多く死なないとだめだなど。HIV/AIDSの場合もそうです。虐待の問題もそうです。その分野で、ある程度、子どもたちが、たとえば学校の中で「自死」という問題も含めて「いじめ」という問題も含めて、子どもたちが、ある程度死なないと、この国は本気で、中途半端なところかしか、まだやっていません、とり上げてくれない国なんだというのが、私の、この間の実感であります。

もう一つは、この国は裁判をやって法律で問題を訴えないと、まともに動いてくれない国なんだと考えていて、先に申し上げたことは最大限、防ぐ努力をしなければいけません、二つ目については、私は私の今の自分自身の希望の中では、児童養護施設の中で、こんな30対1を放置しているということでもいいのかということについて、国を相手どって裁判をやるしかないんじゃないかということで、少しずつクローズドな形で、他のことでも裁判にかかわっていますので、そのことについても、私はやらないといけないなど。具体的な手だてについては本の中で書いていますが、このことについて何人かの研究者の人や現場の先生にも話しています。講演でも話したことがありますから秘密にして急にボンとやろうというわけではありません。

私自身も、この間、施設づくりもやってきました。たとえば施設を出た子どもたちが行く自立援助ホームがない。自立援助ホームが埼玉県にはまだなかったので、私もNPO法人理事長として3ホームをつくりました。私は今、キング牧師ではありませんが、「I have a hope」という点で言うと、一つは私は「この施設で子どもたちが成長や発達をして本当に幸せだと思えるような施設づくりをしたいな」と。児童養護施設40人定員ですけど、つくる準備をしております。埼玉県で土地を買ったんですが、埼玉県が、これ以上、施設をつくらないということで、東京に鞍替えしてつくるということで、私はその土地を買うお金はほとんど出しておりませんが、そこで施設をつくらうと。そこで私たちが取り組みをしないといけないなどというのが、私の一つの希望でもあります。

その上で、もう一つは、私の趣味は焼酎集めなんです。我が家に一升瓶と750ミリリットルの瓶が800～900本に向かっているはずであります。納戸とか埋めておりまして、私のパートナーに「い

い加減にしないで」と怒られたり、廊下に出したら「早くしまいなさい」と怒っているんですが、仕事づくりということまで視野において、この国の子どもたちが社会に出たら、そこで成長していきけるという状況にありません。たとえば児童養護施設も、今、中卒で社会に出すようなところがあります。1年間で中学校卒業の子どもたちが就職できる就職口は日本全体で4000件しかありません。ほんとにやる気を持てるかという、そうではない。

そういう中で「子どもの貧困」という問題は、一つは大学進学率で言うと、今、50数%まで、直近で言うと55%まで、専門学校も含めて言うて来ています。しかし児童養護施設の子どもたちは10%不足です。高校は、もう97、98%が全国平均で、その格差は10%のところまで詰めています。90%ライン前後まで来ています、入学するところまでで言えば。しかし大学は50%格差なんです。半分以上の人が大学等に行っているのに、児童養護施設の子どもたちは10人に一人しか行けない。このことに対して本気で児童養護施設の職員もそうですが、行政の人たちも、国も、考えないといけないんじゃないか。私はある意味で、別の角度から言えば、社会的な下手な授業料を払わないためにも、子どもたちに、ちゃんとケアの体制をつくった方がいいと思っています。私たち今、大学の学部でも検討していますが、一人か二人ですが、授業料免除して大学に来られる仕組みをつくらうと、児童養護施設を中心として今、検討を進めております。私たち自身が夢を持ってやらないといけないのではないかと思っていて、そういう取り組みなどを、今、これからもやっていきたいなど、具体的な手だてについては、すでに言いました。

もう一つだけ言っておきたいのは、子どもの未来を守らうと思ったら、この国の中で、戦争という問題について考えないといけない。たとえば児童養護施設は敗戦処理の中で、ホームレスの子どもたち、戦災孤児を収容する施設としてスタートしたわけです。そういう子どもたちを二度とつくっちゃいけないということも、私は児童養護施設界の施設長さんはじめ、職員の皆さんが、そういう取り組みについても視野を広げて取り組まなかったら、子どもたちの未来は守れないじゃないかということも、改めて考えています。世界のいわゆる軍事費にアメリカは今、5000億ドル以上を毎年使っています。日本はドルで453億ドル使っています。こういうものについての比率を変えていくことだって大切ではないか。これは「福祉か、あるいは大砲か、バターか」と言われるような、今、現実にはそんな単純なものではないと思います。私流の言い方をすれば「大砲か、安いマーガリンか」という路線であると思います。一方では大砲をつくりながら、もう一方では「安い福祉で我慢しろ」ということでやっているのが現実の状況ではないか。このことに対して国の福祉政策や「命」というものを守っていく政策なのかどうかは表裏一体だと思います。そのことに対して、ぜひとも取り組みをしていきたいと思っています。福祉の人たちにとって、それは、まさに使命ではないかと思っています。

最後に私もこれで皆さんとお会いすることもないと思いますので、折角ですから歌を歌わせていただきたいと思います。カラオケは好きじゃないんですが、学生の皆さんに。「タンポポの花が咲く頃に」。私のいた児童養護施設と一緒に、いろんな時に子どもたちとも歌う。卒園式の時にも歌った歌であります。心の中に希望を持つ子どもたちがいて、その希望に、ちょっとでも支えができ

たりするような、そういう職員でありたいなと思ってきた私たちの願いを、そして子どもたちが、こういう願いでいるということを書いてみたいと思います。「タンポポの花が咲く頃に」という歌であります。

学園の片隅にタンポポの花が咲く頃に。お土産たくさん持って、母さんに来てほしい。たっちゃんのお母さんは一月に一度はやってくるし、みっちゃんのお父さんは昨日、遊びにきた。どうして僕だけ、誰も来ないのか。学園の片隅でコオロギの音がする。コロリン。お土産ちょっぴり持って、じいちゃんがやってきた。「父さんは情けない、ろくでなしだ」と嘆いていたし、「母さんは哀れな女だ」と泣いていた。そんなの、ウソだよ、僕は信じてない。

学園の片隅に積もっていた雪が溶ける頃に「じいちゃんが亡くなった」って手紙が届いたよ。父さんも母さんも、どこかでこのことを知るだろう。父さんと母さんが仲直りするだろう。きっと、会えるね、タンポポが咲く頃に。きっと、会えるね、タンポポが咲く頃に。

こういう歌です。ありがとうございました。

**野田** どうもありがとうございました。歌まで聴かせていただけたとは思いませんでした。本の中にこの歌詞は出ているんで、どんな歌かなと思っていたんですが。ありがとうございました。それでは十河さん、よろしくお願いします。

**十河** 私の方から二つありまして、一つは学校の先生が足りないという状況で、大阪府はこれまで国の水準以上に先生を独自で配置してきたわけですが、橋下改革の中で財政が厳しいということで少なくしようとしている。財政の厳しさはわかるんですけど、この状況は、私が入った学校の状況を見ても先生の数を減らすことは、しんどいのではないかと思います。

もう一つは子どもたちの背景に貧困や虐待もあり、複雑な環境の中で「学校だけではしんどいんだ」ということを社会的というか、学校関係者以外の方も自分の問題として、それを常識だととらえる視点が大切だと思います。学校も子どもを支えるのは学校だけではしんどいですし、かといって家庭だけが悪いのかというと、親御さんも非常に大変な思いをして働いてお子さんを育てているという状況があって。私の伺った山風小学校は地域との連携を、とても熱心にされていて、夏休みの時、地域の方が、お子さんと雑巾縫いをしている取り組みをしたり、一人のお子さんが家出というか、いなくなってしまった時に、学校が地域の方々に呼びかけて探してもらったり、そういう体制が整っている、学校の応援団が地域にできていて、それは多分、皆が皆、学校ができていない状況ではないとは思いますが、学校が孤立するような状況にならないような地域でなければいけないなということを非常に思いました。

**野田** ありがとうございました。ちょうどフロアに山風小学校の校長先生の豊子さんがお見えですので「山風小学校その後」みたいなことで一言いただけたらと思います。

**校長** 山風小学校の豊子校長ということで十河記者の取材を受けました。私は知ってほしかったんです。この場面に私が来ることは「十河さん、しゃべりにくいやるな」と思ったんですけど、虐待とか、貧困とか、学力の面でのシンポジウムには遠くても積極的に参加させていただいておりました、立命館の取り組みにも関心をそそられましたので、十河さんとかかわりにもかかわらず、今日は参加させていただきたいと思ってまいりました。

十河さんが本校に入られる経緯については簡単に言っていただきましたが、前任の記者さんに新聞取材を受けた時に、私はクレーマーでして「こんな書き方をしたら、うちの学校はひどいと思われるじゃないの」と文句を言ったら前任の記者さんが「お宅のホームページはもっとひどいことを書いてありますよ」と言われまして、それでへんに納得しちゃいまして、意気投合してしまったようなわけです。

私は子どもの現実というものを、守秘義務はもちろんありますけども、一緒に考えていただきたい、そして皆で子どもの現実を知ってほしい。誰が悪い、学校が悪い、保護者が悪い、社会が悪いではなくて、子どもの現実は今、こうなんだから、それをそれぞれの立場の人が、どのように受け止めて取り組んでいくことができるんだということを、それぞれの立場の人が自分なり考えていく枠組みができるといいなと思って。本校の中でPTAの実行委員会でも、保護者が悪いとか、育て方が悪いとか、環境が悪いということではなく「子どもの現実は今なんだ。現実は今なんだから、それに対してこういうことをする。その代わり保護者も保護者の立場として、できるところはしていけないといけなのではないかということをご自身で考えていただきたいという思いで、現実を、ある意味、素直に出している部分があります。

それを受け止めて、地域が「学校が、こんなふう頑張っているのであれば地域は地域として学校をどう支えるかということをお私たちが考えないといけなのではないか」と言って取り組んでいただきました。地域は今ほとんど応援団、支援者です。それと逆境にある子どもたちを、たくさん本校は抱えていますけれども、逆境を生み出す経済格差とか、社会的な背景については、もっと大きな枠組みで考えてもらわないといけなことです。昨今のワーキングプアとか、会社がどんどん潰れていく。退職者がどんどん増えていく中で「これはえらいことになった。本校の一人親で働いている保護者の皆さん、この年取で子どもたちはどんなふう追いつまれていくんだろう」ということが今、非常に気になっています。けれども学校としてできることは「そんな逆境に負けないで、勉強に励もう」って。「逆境に負けないで頑張っていこう、自分たちの未来は自分たちで切り開かないといけなんだ」という志の高い子どもを学校の中で育てたい。

そのためには何ができるかというと、この子たちに基礎学力をつけてやることしかない。その基礎学力をつけるために、この子にどんな力が不足しているのか、何故学習に向えないのか、なぜ集中できないのかという背景を探るためにスクールソーシャルワーカーの力をお借りしています。それは私たちの教育の仕事から外れることもありますので、福祉的な視点の専門的な知識を持った方、社会福祉士とかソーシャルワーカーの力をお借りして、子どもの社会背景に、学習に向き合えない何か、きっとあるから、子どもらも、こんなふう今、訴えているんだと。実は「この子は

困った子だ」という見方から「この子はきっと困っているに違いない」という学校体制に今、移ることができました。全職員が、この子の背景を見て「この子の手立てを考えていってやろう」という体制で、今、動いていることは、本校の幸せだと思います。

そういうこともあって「基礎学力をどのようにつけるか」ということに今、力を注いでいます。大阪府では陰山先生はじめ教育委員会の一新ということもなりまして、基礎学力をつけていこうという強い風も吹いておりますけど、本校は3年前からそういうことは有効だろうということで採り入れまして、ある程度、効果が上がりました。大阪府50校の中で、この12月から年度途中、最後ではありますが、「やれ」ということで、ご指名を受けております。こういうことで子どもたちに少しでも学力が上がれば、この子たちの将来は、少しでも確かなものに近づけていくのではないかと思います。

もう一つは未来を切り拓く、子どもたちに未来を拓く学習を何とかして入れてやりたいと思って、基礎学力を入れながらロボット学習とか、そういう最先端の学習を府立高専とかと連携しながら入れています。ロボット学習はパソコンを駆使してコンピュータを使ってやるわけですが、基礎学力ができてなくても、やる子は一杯いるんです。だから基礎学力が必要ないことはないんですが、そういう子どもたちに、いろんな可能性をチャレンジさせたい。中学校で一度沈んでも、職業選択する時に浮上できるような、伏流水のような価値ある課題を子どもたちに位置づけて卒業させてやりたい。「将来は四輪の運転免許がとれる学力を、とにかく目指しなさい。運転免許がとれる学力は絶対必要なや。これは職業につくためには絶対必要なんだよ」という具体的な目標を、子どもたちに毎日、呼びかけて、中学を通り越した、もっと先にある自分の未来を見つめていける子どもを、ということ語りがけたりしております。

今日、シンポジウムに来て本当によかったと思うのは、浅井先生、井上先生はじめ、いいお話を伺いました。井上先生の「操作言語様式」、その欠落は、ほんとに実感で納得できる話です。操作言語様式の欠落を、どのように補うかということで来年度から本校も言葉の学習に視点を移しながら、子どもたちをより豊かに確かな人間性と、将来を見つめていける強い心を、どのようにしたら子どもと一緒に築いていけるか、切り拓いていけるかということを考えていくのに、今日は一つ、勇気をいただいたと思います。

十河さんには毎日、毎日学校に来ていただいて、給食も毎日食べていただいて、朝、学校に来られたら、どこにおられるか、わからない。「十河さん、どこにいる?」。知らないところを一杯動いて、子どもたちと仲良くなってくださったたり、あたたかい視点で見てくださいました。教育の現場は全く知らないとおっしゃっていましたが、十河さん、ご自身の中に、あたたかい心があって、子どもに寄り添う気持ちというのがあって、記者さんにこんなに素敵な人がしてはるんや、ということに、とてもうれしい思いで、学校として受け止めさせていただきまして、何でもお話させていただきました。一つひとつのことに、ほんとに小さなことでも一つひとつ、驚かれるんですよ。「感動した、感動した」って言われる十河記者の瑞々しさに、私は爽やかな感動を受けました。本校の名前を「山風小学校」と言っていたことも十河さんの中に瑞々しい風が吹いているからなん

だと思って、妙に納得いたしました。

**野田** どうもありがとうございました。この新聞の中には豊子先生はじめ、エリ先生、いろんな先生が出てきます。スクールソーシャルワーカーのまちこさん、今の豊子先生と勝負をするために自分の実力では足りないと思われて大学院の行こうと。実は立命館大学の社会学研究科で勉強されて無事、学位をとられて同時に山風小学校も卒業したような感じですけども。

最後に井上先生に、じゃあ、どうしたらいいのかというところをお話いただきたいと思います。よろしくお願いします。

**井上** 学校の教育現場から子どもの貧困を私自身はとらえてきたわけですが、それを克服するために、3つの観点で、私なりに克服についての話をさせていただきたいと思っています。

まず1点目は「心の居場所づくり」ということであります。いろんな事情があって、今の子どもがいるわけですね。今日の浅井先生のお話の中に「真空地帯から子どもがやってくるのではない」と。社会的な背景、さまざまな歴史的な背景を持ちながら、今日の子どもの姿があるわけですけど、まずは子どもたちのありのままの姿をきちっと受容する。そしてまずは子どもたちの自尊感情を高めること、私自身、おりました学校でも大切にしていたのですが、とりわけ今、仕事をしています児童養護施設の中では特段に大切にしようとしていることです。

子どもたちにとって、優しいけれど、甘くない人間関係の場を、きちっと構築する。厳しいけれども、恐くはない人間関係。私自身は4月1日、教員籍から、ある意味では転職をして児童養護施設にまいりました。4月1日に最初に申し上げたことは、今、考えればおこがましいことだと思っているんですが、職員の方々に「うちの施設にいる子どもたちはさまざまな場面で強い指導をしなければならぬ子どもたちがいることは、よくよくわかっています。強い指導がいる子どもたちは、それだけ強い支援のいる子どもたちなんです」という話をして、叱る時こそ勢いや、叱る時こそ思い切りという雰囲気の一部にはあったと思うんですが、私はあえて「叱る時は小声で」と申しました。前任校でも申し上げたことですが、「怖いから聞く、怒られると、かなんから聞く」ということではなく、心を開きながら言われている中身に頷きながら、子ども自身が「そうやな」と納得しながら聞けるような、そういう強い指導力をお互い持ちましょう。小声で叱ることは決して子どもにとって甘いことではありませんよ。また職員にとって生易しいことではないことはわかっています。けれども、せんど叱られてきた子ども、時には虐待を受けてきた子どもたちです。十分に小声で叱って、指導しきれような力を、我々は、まず身につけましょうという話から始めました。「きちっと子どもに我々の話を伝えるためには、子どもの言っていることが大声であろうと、小声であろうと、大切なことについては、きちっと耳を傾けてきくという姿勢が裏側に担保されてないと何の意味もないことですけども」と、そういう話をまず申し上げました。

それと私自身が4月からやっていることの中に誕生日のプレゼントの渡し方があります。55人の定員で50名の子どもが、うちに入所しています。平均すれば、およそ1週間に一度くらい誕生日が

巡ってくるわけですが、全員の子どもたちが、およそ夕方6時に食事をします。全員の子どもたちと言いましたが、アルバイトで出掛けている子ども、定時制に通っている子どもたちは、残念ながらその場にはおりませんが、可能な限り多くの子どもたちが揃っている場所で誕生日プレゼントを渡します。これは幼児さん、小学校の低学年の子どもたちにはわかりにくいと思いつつも、あえて言っています。「今日は誰々さんの誕生日やね。プレゼントを渡すけれども、お誕生日をお祝いする誕生日ではありません」と言います。「これは誕生をお祝いする、プレゼントです。あなたが生まれてきたことに対する皆の拍手です」。そういうことを添えながら一人ひとりに誕生日のプレゼントを渡しています。まずは「心の居場所」という、居場所のない子どもたちに、それをきちっと意図的に、意識的に、学校現場、そして地域社会、施設、さまざまな場所で行っていきたくと求められると思います。

次には「生きる力の育成」ということです。この言葉は、前回の教育改革の中で声高に言われたことで、内容的には、何か天から降ってきた感じの中身でしたが、あえて子どもたちの実態を踏まえて、私自身は「生き抜く力」「共に生きる力」「よりよく生きようとする力」「自らを生かせる力」というものを子どもたちの中に、きちっと育てない限りは子どもの進路を保障することができない、そういう思いで、そこに書いてあるような中身を学校を上げて取り組んでまいりました。このことについては今の児童養護施設で今後きちっと取り組んでいこうと思っています。注意深く読んでいただいたら、おわかりになると思います。生まれてきたことをプラスに受け止められない子どもたちに対して「生きること自体が楽しい。あなたと出会って楽しい。誰かと話ができて楽しい」。そういう体験を子どもたちに、きちっと伝えていくことが大事ではないかと思っています。えてして厳しい状況に置かれた子どもは、自分だけの力を伸ばそうという傾向も一部にはあります。社会全般に、まさしくそういう状況があります。そういう中で「共に生きる力」と「自らを生かす力」、この両輪を子どもたちの中に、きちんと生かしていくことが大切ではないかと思っています。

その上に「よりよく生きようとする力」を考えています。豊子先生がおっしゃいましたが、「基礎学力の保障」というのは一部には「学力偏重、学歴偏重社会に迎合することではないか」という批判がありますが、そんなちっぽけなことではないんです。子どもの発達そのものを保障していく。子どもの人生そのものを切り拓く力のための学力なんです。5年生には5年生の力をつけて6年生に。6年生の卒業式の時には6年生の力に足る力をつけて卒業していく。あたりまえのことなんですけど、残念ながら、そうはなっていない現実がある中で「基礎学力」という話があります。単に進学のための学力であるとか、大企業に入るための学力ではないんですね。「人として、人間として生きていく上での大切な力としての学力」という意味でのお話があったと思います。

「学ぶ意欲」「学ぶ方法」「学ぶ意義」を、きちっと子どもたちの中に自覚させ、呼び起こしながら学ばせていく必要があると思います。とりわけ授業をする時、ややもしますと英語の先生は英語が得意だったからこそ英語の先生になられました。理科の先生は理科が得意だったからこそ理科の先生になられました。専門性を見た上では大事なことですが、理科で躓いている子どもの躓きが見えない。英語で躓いている子どもの躓きが見えないということが、得意ゆえに見えないことがあります。

す。教師の得意さが、教師の躰きにもなります。子どもの躰きが見えない。厳しい環境に置かれている子どもたちの状況から出発する。教材研究にしても、子ども理解にしても、指導法の開発にしても、学級づくりにしても、まずは厳しい環境に置かれている子どもたちの状況から出発をして、しかもその子どもたちだけではなく、すべての子どもたちに届く、きちっとした教育力を、学校現場の教師が身につけなければならないと思っています。

学校現場では、ひょっとしたら、いきいきとさえしゃべっていたらいい。場合によったら子どもたちが「単語」で発言しているような授業場面もよく見かけます。単語では思考を組み立てるとか、論理の展開はできないわけですね。そういう中で「操作言語様式による授業の構築」「操作言語様式を大切にした学力保障」を、きちっと意識した中で、日々の取り組みをやっていかないと、子どもの貧困、子どもの学び、子どもの巣立ちまで、いろんな形で影響を与えているわけですけども、学校現場で、それを超えることはできないですね。学校現場だけでは超えることはできないんですけど、せめてもの学校でやらなければならないことを思ったら、今、申し上げたようなことが、最低限、必要ではないかと思っています。

話したいことはたくさんありますが、あと1分残して終わりたいと思います。

**野田** どうもご協力ありがとうございます。今日のシンポジウムを通じまして、今の社会の格差、さまざまな政治構造の中で、しかしとりわけ「子どもの貧困」というものが、日本の中で、これまで気づかれなかったのか、あるいは気づかなかったのか、しかし OECD 諸国と比較しても常に日本はブービー賞状態という、非常に重い状況がある。そんな中で生活が苦しいというだけではなく、子どもたちの心が、特に希望が失われている。学力というところも抑えられてしまっている。しかしその中で、一つは浅井先生が示してくださったような市民活動、行政として、なすべきこととして、まだまだ一杯あるんだ。一方で教育現場の中で、このことを視野に入れた時、できることは多々あるんだと、豊子先生のお話にも重なることです。そういうやるべきこと、できること、気づいたところから、さまざまなことができると思います。

今日はフロアに「子ども社会専攻」の学生たち、教師になる人も、そうでない人もいると思います。この専攻は始まって、まだ2回生の秋を迎えている段階ですが、これから彼らも、まさに研究をする、進路を選択する中で、たくさんのヒントをいただいたのではないかと思います。私も研究者のはしくれとして、こういう立ち位置というか、調査研究も含めて、まだまだやらねばならぬことを改めて確認させていただいたような思いもあります。フロアにお越しの教育関係、あるいはそれ以外の方々も、このような視点を組み込みながら、日々の実践の中でやっていただけることを再構成できるのではないかと感じました。

「いい夫婦の日」ではありますが、連休の時、わざわざ時間をとってくださいましたシンポジストの浅井先生、十河さん、井上先生に改めてお礼を申し上げたいと思います。皆さんも盛大な拍手をお願いしたいと思います。それではこれを持ちましてシンポジウムを閉じさせていただきたいと思います。それでは総合司会の中西さんからお願いします。

**司会** ありがとうございます。この後、第二部ワークショップ「理科教室：やさしい理科は優しいですか、それとも易しいですか—確かな学びの「真（新）の理解」を目指して—」がごございます。実技系の教科として理科，家庭，図画工作の教室があります育友館で行います。ご希望の方はぜひご参加ください。また交流会もさせていただきますので，ご参加いただけたらと思います。ワークショップ，交流会に奮ってご参加ください。本日はどうもありがとうございました。